

射水市

キッチンカー 貸出受付中!!

射水市キッチンカー とは?

市内での創業や飲食店事業者等の新商品開発・販売促進等に活用していただくためのキッチンカーです。事業者の方や各種団体、創業を目指している方等に無料で貸し出します。新たなビジネスチャンスを目指し、ご活用ください。

創業やお店外での商品PRに!

新たなビジネス開拓に!



初期投資が
不要!

店舗家賃
なし!

人が集まるところに
移動できる!

これは
便利!



キッチンカーの概要と貸出し方法

- 普通自動車免許で運転可能
- 貸出期間は1か月に1回、15日以内
- 貸出の流れ

射水商工会議所にて利用申請を受け付けます。申請の際は、運転免許証の写し、営業許可申請書等の写し、食品衛生責任者の選任が必要です。

※営業許可申請書等とは、食品営業を行う際は厚生センター（保健所）の許可等が必要となります。
※衛生管理を徹底するため、食品衛生責任者の設置を義務付けます。

キッチンカー貸出の流れ

1 利用日、場所、販売品目等について決める。

2 射水商工会議所に連絡し、車両の空き状況を確認する。

3 所管する厚生センターに連絡し、営業許可申請等の申請について相談する。

※ 法人等の住所地、営業許可又は届出、使用場所等により、申請先の厚生センター（保健所）は異なります。

高岡厚生センター射水支所までご相談ください。

問合せ先 TEL0766-56-2666

4 所管する厚生センターに営業許可申請等の申請を行う。

※ 必ず、申請書の写しをもらってください。

5 射水商工会議所に車両の貸与申請書を提出する。（申請書、運転免許証の写し、営業許可申請書等の写し、食品衛生責任者の選任 等）

6 クロスバイ新湊で、車両の現況確認及び設備・備品の説明を受け貸し出し。

イベント等でキッチンカーを使用

7 車両の清掃（外観及び内装、設備）

※ 使用後は、必ず清掃して返却してください。特に給水・排水設備については、取り外して水・汚水を抜き、洗浄後は、空にしてください。

※ 使用した設備（電気製品）等も洗浄し返却してください。

8 燃料等の補給

※ 使用後は、車両及び発電機の燃料を補給し、返却してください。

9 クロスバイ新湊で、車両及び設備・備品の確認を受け返却。

貸出対象者

- 射水商工会議所又は射水市商工会の会員
- 射水市内において新たに創業を予定している個人、法人、団体
- 射水市内に住所を有する個人、法人、団体
- 市内に事業所を有する個人、法人、団体
- 射水市の特産品販売又はPR活動を行う個人、法人、団体 など

使用用途

- 各種イベント等において市のPR活動を行う事業
- 各種イベント等において市の特産品等の販売を行う事業
- 新商品の試験販売又は市場調査等を行う事業
- 災害時利用、防災意識向上のための事業 など

主な装備品

冷凍ストッカー、コールドテーブル、シンク、電子レンジ、電気フライヤー、電磁調理器、ホットプレート、ホットショーケース、電気炊飯器、発電機、給排水タンク（各 80L） など

